

* * * 新春を飾る各種行事 * * *



〈出初式〉(1月6日) 恒例の消防出初式は、雪のない桂城公園で、石川市長の訓辭、縦振り、分列行進が行われ、続いて市民体育館で式典が行われました。



〈交通指導隊初出式〉(1月8日) 市民で組織している交通指導隊員による初出式が市役所前で行われ、石川市長の訓辭と縦振りを受けました。



〈書初め大会〉(1月7日) 今年で5回目の書初め大会は、中央公民館において、小学生から大人まで約200人が参加して行われました。



〈新春囲碁大会〉(1月14日) 今年が第1回の新春囲碁大会は、中央公民館で27人の参加のもとに行われました。

昭和54年度市県民税の申告

〈申告をしなければならない方〉

- 昭和54年1月1日現在で大館市に住んでおり、かつ53年中(1月~12月)に所得(収入)のあった方。ただし、所得のない方でも国民健康保険に加入している方は申告してください。
- 給与所得者で、給与所得のほかに地代、家賃、農業などの給与以外の所得のあった方
- 大館市内に住んでいないが、54年1月1日現在

各地区で申告相談会場を開設します

で市内に事務所又は事業所等のあつた方

〈申告のとき持参していただくもの〉

- 申告用紙とハンコ
- 昭和53年中に支払った医療費の受領書又は証明書
- 昭和53年中に災害、盜難、横領などで損害を受けた方はそれを証明できるもの
- 生命保険料の領収書又は証明書、身体障害者手帳

5 国民健康保険税又は社会保険料の支払証明書

6 水稲の災害のため共済金の支払いを受けた方は、農業共済組合の災害証明書

7 給与所得で給与以外の所得のある方は、その源泉徴収票

8 営業業の方は申告書に、同封された決算書と関係書類それに帳簿類

9 大型農業機具を購入した方は、それを証明できる書類又は領収書

月 日	受付相談区域	受付相談場所	月 日	受付相談区域	受付相談場所
2月 3日	午前 松原、長走、陣場、日景温泉 午後 岩本、清水川	矢立公民館	2月 20日	午前 川口1区、2区、3区 午後 川口4区、5区、6区	下川沿公民館
5日	午前 中羽立、寺ノ沢、橋桁 午後 白沢 全区		21日	午前 立花全区、西大館 午後 横岩、大道下、鳴滝、赤石沢、山田渡	
6日	午前 本郷上、繩沢 午後 本郷下、土目内		22日	午前 大滻1区、道目木 午後 大滻2区、平内	
7日	午前 二井山、観音堂、鳥内 午後 十三森、大森、神山、姥沢		23日	午前 鮎井沢全区、浦山 午後 曲田、猿間	
8日	午後 泉田、桜町全区、稻荷沢、猫鼻、大森団地		24日	午前 別所 午後 葛原、沢尻	
9日	午前 稲田全区、花岡団地、神山社宅、前田全区 午後 長森団地、白根山団地、泉田団地		26日	午前 下町、中町 午後 上町、上新町	
10日	午前 茂内屋敷、籠谷、石淵、二ツ屋、芋ヶ岱 午後 小雪沢、大明神、新沢、赤沢、黒沢、水沢		27日	午前 下村、町、館 午後 小坪川原、高村、中台	二井田公民館
12日	午前 前田子、才ノ神、官宿、東二ツ屋 午後 下代野		28日	午前 上・下四羽出、下川原 午後 本宮、前田、杉沢、大子内	
13日	午前 大茂内、小茂内 午後 中山、沢山、羽立		3月 1日	午前 櫻崎 午後 高戸谷、赤石	
14日	午前 金谷、餌釣 午後 池内		2日	午前 板沢、小袴 午後 大坡、出川、下川原、大倉団地	
15日	午前 小館花、萩野台全区 午後 板子石		5日	午前 片山全区、根下戸新町 午後 餅田全区、餅田団地	
16日	午前 小糸迦内、日景町全区 午後 向羽立、獅子ヶ森全区		6日	午前 桜下戸、舟場、天神緑町、八坂町 午後 南ヶ丘、たつみ町、雇用促進住宅、美園町 緑ヶ丘	中央公民館
17日	午前 大通、中通、上通、山神台 午後 長面、長面袋、二ツ森		7日~10日	1日 旧市内長木川以南(封筒に時間指定)	(第1学習室)
19日	午前 松峰、商人留、日鉄全区 午後 沼館全区、御町		12日~13日	1日 旧市内長木川以北()	
	午後 松木全区、上袋		14日~15日	1日 これまでの相談日に相談できなかつた方	

○ 各申告会場では、保健婦さんによる血圧測定と健康相談を行いますのでご利用ください。

○ 軽自動車(農耕用トラクター・コンパイン)を購入され、まだ未登録でナンバープレートを取付けておられない方は各会場で登録を受け付けますのでお申出ください。

こんにちは!
保健婦です

◆室内遊びの多くなる季節
子供の誤飲事故に備えて

・異物がのどや気管につかえたとき
激しいせきこみや呼吸困難の症状がでできます。ただちに子どもをさかづりに背中をたたきます。あるいは、膝の上にかがませて頭を下げさせ背中をたたいてください。あわてず急いでやることが大切です。

・異物が胃に入った(食べた)とき
ピンやくぎなど、とがっているものはあわてずに医師をたずねる必要がありますが、貨幣、ビーエルなど角のないものは経過をみていると自然に肛門から排泄されることがあります。

たばこや薬(睡眠薬、防虫剤、殺鼠剤)を飲んだときは、お茶、お湯(ぬるま湯)、水などを飲ませてから指をのどにつっこんで刺激し、吐かせてください。

・医師の治療を受けるとき
子どもが飲みこんだものの名前や成分がわかるように飲み残しや、空ビン、空ばこ、それに吐いたものを必ず見せることが大切です。
なんといっても「危ないものは子どもの手の届くところに置かない」という原則を守ることが最大の事故防止策です。

